〈天録時評〉

定数削減をめぐる「変節」の病理

「批判のための批判」が政治と報道機関の自壊を招く

かつて議員定数の削減を強く主張した野党やマスメディアが、政権主導で定数削減が動き出した途端、一転して「民主主義の破壊」などと猛反発している。自らの言動を棚に上げた無責任な政権批判は、有権者の政治不信と無力感を深めるだけだ。「批判のための批判」を脱し、慣行に縛られた国会・地方議会の制度改革に向き合わない限り、わが国の民主主義は空洞化する。

野党とマスメディア

「誰がやるか」で主張を変える無責任

自民、日本維新の会、国民民主党の三党が、衆議院比例代表の定数を削減する法案の提出に向けて合意した。これに対して、主要な野党やマスメディアの大半が一斉に猛反発している。掲げる理由は「少数意見の排斥」や「多様な民意の封殺」といったものだ。

しかし、この光景に強い違和感を覚える有権者は少なくないだろう。かつて民主党は平成二十一年（二〇〇九）の衆議院選挙で「比例代表の八十議席削減」の公約を掲げ、マスメディアも定数削減を政治改革の「踏み絵」として与党に強く迫っていた経緯がある。

かつて「国民に対する政治家の義務」とまで持ち上げられた定数削減が、高市政権の手で具現化された途端、「民主主義の破壊」として糾弾される。政策の「中身」ではなく「誰がやるか」によって主張を一八〇度翻す無責任な政治批判の典型だ。これこそが、有権者が抱くマスメディア不信や野党の停滞をもたらす根本原因である。

報道機関の無節操が国民の政治離れを加速

大手報道機関などは、政権批判の姿勢を「権力の監視」という言葉で正当化する。だが、それが実質的な「政権叩き」と同義になり、そのためになら何を言っても許されるという錯覚に陥り、信念のない無節操な言論に成り下がっているのではないだろうか。

「議員は高給取りで無駄が多い」と世論を煽って定数削減を叫びながら、いざ政権がそれに応えて具体案を示すと、今度は「多様な民意の尊重」という主張を持ち出してブレーキをかける。

こうした「偽善的な自作自演」の姿勢は、国民に「だれがやっても政治は良くならない」という無力感を植え付け、政治への無関心を助長している。マスメディアの無責任な政権批判報道が、結果として国民の政治離れを決定的に加速させている事実に、報道関係者は猛省すべきだ。

「議員の数」より「対話の質」が課題

定数削減への反対論として語られる「多様な民意が反映されにくくなる」という主張も、時代の変化を捉えきれていない。昭和や平成の時代、有権者が政治に声を届ける手段は、選挙時の一票と、自らの「代理人」である議員の数にほぼ限定されていた。そのため、議員数の減少が直ちに地方や少数派の要望の途絶に直結していた。

しかし、デジタル環境が高度に発達した現代は異なる。SNSによる直接的な発信、パブリックコメントなどを通じ、国民は意欲さえあればいつでも政策への意見を表明し、政治に直接働きかけることができる。今問われているのは、単なる「議員の数」の確保だけではなく、様々なデジタル技術の活用により吸い上げられた多様な世論を、いかに評価し、実効性のある政策に結実させていくかという「対話の質」の向上ではないか。

算数上の平等を超えた丁寧な格差論こそ

さらに議論を深めなくてはならないのは、「一票の格差」と「地域の代表性」の在り方だ。

司法やマスメディアは、議員一人当たりの人口に基づいた「一票の格差」を問題にする。しかし、人口減少と過疎化が進む地方において、人口比のみで機械的に定数を配分し続ければ、地方の切実な声や課題は国政に反映されにくくなってしまう。

憲法が求める「投票価値の平等」とは、単なる算数上の割り算ではないはずだ。国土の均衡ある発展と過疎地の課題解決を図るには、地域の特性や面積などを複合的に考慮した丁寧な格差論が求められる。

批判のための批判を脱し制度改革に本腰を

定数削減には、「行政・政治改革による効率化と意思決定の迅速化」の意義がある一方、「地方や少数派の声を政治過程に反映させていく」という配慮すべき面がある。この課題を与野党の政争の具とすべきではない。

マスメディアも真に権力を監視し、国民の信頼を取り戻したいならば、政権叩きのための論理の使い分けを直ちにやめるべきだ。そして政治の側も、単なる人気取りや帳尻合わせの削減に終わらせてはならない。

慣行に縛られた国会・地方議会の制度改革に正面から取り組む――それこそが「批判のための批判」を脱し、わが国の民主主義の空洞化をくい止める唯一の道である。

日本時事評論

編集・発行
㈱日本時事評論社
〒753-0817
山口市吉敷赤田四丁目6番38号
電話　050-3532-5152
FAX　083-928-1113
□編集部□
電話　050-3532-5149
FAX　083-922-3167
購読料　年4,800円
郵便振替01590-1-25226

日本時事評論　検索
www.nipponjijihyoron.co.jp
購読申し込み、書籍の案内、過去の記事の紹介は本紙公式ウェブサイトまで。スマートフォンからのアクセスは右下のQRコードをご利用ください。

紙面案内

2 原電推進：国富流出を止め基幹産業を守れ／巻露
3 富山県の多文化共生条例：日本文化尊重が大前提
6 Q&A：物価は上がっているのに何故給料は…？
7 放射線防護の規制を見直す米国／最新用語
8 日本の肖像(164)：岸　信介(補2)
4 5 インタビュー
皇室典範改正の意義と課題(上)
皇學館大学特別教授・新田均氏

東京ヴアンテアングループ
TOKYO VINGT ET UN GROUP
オーストラリアで働きたい美容師 募集中!

美容室
ラパン・エ・フルール
群馬県渋川市行幸田3.217-8
TEL 0279（22）4138

建設工事業
山口県知事許可（一般）第15988号
(有)さかい工建
取締役　酒井　耕三
〒755-0014
山口県宇部市末広町1-26
TEL・FAX 0836-36-4616
携帯 090-3170-9065

輝きのメッセージ　ジュウェリーボックス
有限会社 ジュエリー宝石
〒841-0052
佐賀県鳥栖市宿町1401-5
TEL 0942-83-5588(代)

有機栽培茶
㈱童東園
京都府相楽郡南山城村
童仙房道宣21
TEL 0743-93-0434

日本会議
経済人同志会
副会長
宇都宮 秀仁
株式会社 日華
代表取締役会長 宇都宮 秀仁
〒183-0002 東京都府中市多磨町2-1-1
TEL 042-334-3709　FAX 042-334-3540

陸上部創設！
部員募集中！
未経験者も大歓迎！
柴田企画 株式会社
愛知県岡崎市上里2-4-18
TEL0564-21-2481

J&B企画
本社：神奈川県大和市
支店：八王子・相模原

合同会社POD
業務執行役員 廣中　郁也
Ikuya Hironaka
HP　INSTA
福岡県福岡市東区名子3丁目17番15号
携帯 090-7593-4044
mail:i.hironaka001@pod-llc.jp
https://www.pod-llc.jp/

MEGUMI
hair make
〒758-0011
山口県萩市大字椿東2860-7
TEL.0838-25-1433

ポピー美容室
TEL 452-3640
北九州市小倉南区新道寺
AM 9:30～PM 5:00　月曜日休日です

大阪国際綜合法律事務所
弁護士　産業医　Ph.D
労働衛生コンサルタント
中小企業診断士　MBA
籔本恭明
（大阪弁護士会）
大阪市西区靱本町1-6-10
本町西井ビル5階
TEL 06-6446-1123

〈天録時評〉

国富流出を止め、基幹産業を守れ

「4・3兆円の経済効果」を活かす原電推進計画の明示を

エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギー安全保障、脱炭素、そして成長基盤の同時確立が、国家の最優先課題だ。こうした中、日本原子力産業協会（JAIF）が、百二十万キロワット級の原子力発電所（以下、原電）一基の計画から建設、廃炉までの約百年間で、経済波及効果が「約四兆三千億円」に達するとの推計をまとめた。政府は、この莫大な波及効果を国内投資と良質な雇用の維持へと結びつけ、化石燃料依存による国富流出を食い止めなければならない。原電の新設・リプレースの実行計画を速やかに提示すべき時だ。

単なる宣伝ではない

推計された「四・三兆円」という数値に対し、一部には業界による単なる宣伝活動だとする冷ややかな見方もある。確かにこの試算はあくまで「建設・運転によるプラスの経済循環」を抽出したもので、立地地域への様々な交付金などの巨額な社会的費用は相殺されていない。しかし、数兆円規模の建設特需にとどまらず、長期間にわたって国内に大きな経済循環を生み出し、エネルギーの安定供給や二酸化炭素削減の効果は揺るがない。

原子力プラントは、大型土木や重電機器をはじめ、精緻や精密、化学、鉄鋼など、数百社に及ぶ裾野の広い高度な供給網と熟練技術者の手によって成り立っている。しかし、東日本大震災以降の長期にわたる原電の新設凍結と再稼働の遅延で、わが国が世界に誇るものづくりの基盤と技術や技能の継承は、断絶の危機に瀕している。一基の建設・運用がもたらす四兆円規模の波及効果は、単なる電源確保ではなく、国内の基幹産業を活性化し、良質な雇用を長期間下支えする産業政策なのだ。

負の遺産から逃げない

当然、この価値を享受するための絶対条件は、「徹底した安全確保」である。厳格な科学的根拠に基づく規制を遵守することはもちろんのこと、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定など、いわゆる「バックエンド問題」の解決から目を背けることは許されない。

これらの課題を解決し、負の遺産を後世に丸投げしないためにも、国が前面に立って、原子力推進の意義を国民に語り、理解を得ることが不可欠だ。

内需主導の国家戦略へ

原子力政策を単なる「どの発電方式を選ぶか」という局所的な議論に押し込めるべきではない。その本質は「国内産業への投資」と「脱炭素」の両立を果たす国家戦略である。現在、わが国は莫大な富を化石燃料の輸入代金として国外へ流出させ続けている。原電のリプレースや新設を通じた国内エネルギー投資は、資金の海外流出を食い止め、国内の企業や労働者に富を還流させる「内需主導の経済循環」を生み出す。さらに、小型モジュール炉（SMR）や次世代革新炉の導入は、エネルギー安全保障の強化と二〇五〇年カーボンニュートラル達成を同時に可能とする強力な切り札となり得る。

世界は今、安全保障の観点から原電の再評価と新設競争へと明確に舵を切っている。これ以上、時間を空費すれば、わが国のものづくり産業は衰退し、脱炭素と経済成長も同時に失う自滅の道を歩むことになる。

政府に求められるのは、安全性の追求にとどまらず、原電の停止や建設遅延がもたらす「国富流出と産業空洞化の定量的コスト」を、化石燃料輸入額等との比較などを含め、国民に分かりやすく提示することだ。

同時に、国民の不信を拭うには、単なる言葉ではなく、最終処分場の選定プロセスやバックエンド資金の明確化を法律と独立検証機関によって制度的に担保するなど具体的行動で示すことが必要だ。すでに掲げた方針も絵に描いた餅に終わらせず、原電の新設・リプレースの実行計画を明示して、実体経済への投資を促すといった実行あるのみである。いまこそ、政治の力強いリーダーシップが問われている。

巷のつゆ露

▼「悔しいですね。戦略性と行動力に学ぶこと大でした」――文化芸術振興議員連盟の一員として韓国視察から帰国したばかりの山谷えり子参議院議員の言葉です。「今やルーブル、バチカンに次ぐ世界三位の入場者数を誇るソウル国立博物館では、人々が文化を軽やかに楽しんでいる」「驚くのは育成策。地方で発掘した十五歳前後の才能を育成し、ソウルのビルでは音楽・映像・AI等の異ジャンルでチームを組ませてスタートアップを促す」「漫画・ゲームの博物館には、日本のたまごっちも並び、歴史を踏まえた開発力に唸らされた」などなど。

文化を「守る」から「遊ぶ」へ

▼翻ってわが日本。かつて麻生太郎元総理が漫画やアニメ等の可能性を説いた際、世間は「漫画ばかり見て」と揶揄したことを思い出します。それが、令和六年現在、コンテンツ産業の海外輸出額は約六・一兆円と、半導体を抜き、自動車に次ぐ規模に急成長。高市内閣が掲げる成長戦略分野でも、官民三十三・七兆円規模の投資目標が見込まれています。大人が軽視したサブカルチャーが、今や国を支える大樹にまで育っています。

▼日本の強みはこのサブカルにとどまりません。今年、重要無形文化財に「生活文化」として「立花」「吟醸造り」「京料理」が新指定された通り、足元には風土に根ざした圧倒的な「文化の地層」が存在しています。韓国が強靭な政策支援で道を拓いていったのなら、日本は自慢の地層をどう活かすかです。

▼カギは、評価軸の転換かもしれません。伝統を尊重しつつも囲い込まず、若者の発想や先端技術と掛け合わせる遊び場を地域に拓く。固定観念を捨て、新しい感性を面白がり、若者や現場に権限を託す。そうして地方が世界も憧れるような創造産業の最前線へと生まれ変わる未来を、老婆心ながら夢想しています。

㈱佐藤水産
代表取締役 佐藤　良仁
〒812-0053 福岡市東区箱崎2-46-6
TEL・FAX 092-215-3807

田島ピアノ教室
〒834-1216
福岡県八女市黒木町桑原803-1

MDM
（モバイルダイレクトマーケティング）
（代理店）　45057
アットメールFC
アットビジネスFC
川上　兼義
〒880-2223
宮崎県宮崎市高岡町浦の名4217-14
TEL 0985-82-5076
携帯 090-3323-7495

歌津鮮魚店
宮崎県日向市本町14-12
TEL(0982)52-2313

南国興産株式会社
宮　崎

お花いっぱい
幸せいっぱい
花壇愛好
ルピナス会

カットサロン　婚礼着付
ホワイトハウス
〒811-1242　福岡県筑紫郡那珂川市道善2丁目44
TEL（092）952-6146　FAX（092）952-6146

NISCO
株式会社
日新商会
本　社　〒813-0034
福岡市東区多の津2丁目7-28
TEL（092）612-2030
FAX（092）612-2025
営業部　〒813-0034
福岡市東区多の津2丁目7-28
TEL（092）612-2030
FAX（092）612-2025
物流センター　〒811-2221
福岡県粕屋郡須恵町旅石繁木250-1
TEL（092）937-2782
FAX（092）937-0400

関屋武久
建築大工自営
宮崎市大字上北方238-5
TEL 0985-29-3159
携帯 090-7387-2218

〈天録時評〉

富山県・多文化共生条例案

日本文化尊重が大前提

ルール遵守を明記し、住民の不安解消を

多文化共生を推進する条例を制定する自治体が増えている。富山県でも制定作業が進んでいるが、住民からは治安や生活文化へ悪影響が及ばないか懸念が示されている。「共生」に不可欠なのが文化の相互尊重だが、外国人が住みやすい街づくりが主目的とされ、日本文化や生活習慣の尊重が軽視されている。わが国社会の秩序と安寧を守るためには、条例に日本の文化尊重が大前提である旨を明示することが必須である。

反発と懸念の声

富山県では現在、「富山県多文化共生の地域づくりの推進に関する条例（仮称）」の制定が検討されている。その背景には、少子高齢化による人口減少や人手不足があり、県内で働く外国人住民も増えていることがある。富山県は、外国人を単に受け入れるだけでなく、日本人住民と外国人住民が「社会規範を尊重しながら共に支え合う地域社会を築くこと」を目指すとしている。計画案では、日本語学習や生活支援、地域交流などを進めるための基本的な考え方を示すものとなっており、「県民が安心して暮らし活躍できる多文化共生」の地域づくりに繋げることを目標に掲げる。

富山県は多文化共生のまちづくりの計画を作る前に、県内の日本人住民千五百人にアンケートを送り、六百三十一人から回答を得た。「多文化共生のまちづくりに、特に必要な県の施策は」との質問に対し、五二・九％の人が「外国人に対する日本の生活ルールや習慣の周知」と回答している。

一方、計画案が柱に据えたのは、日本人側の理解促進に関する施策で、具体的にはフォーラムの開催、国際交流イベントの開催、地域・企業・学校への出前講座が挙げられている。しかし、近所に外国人が住むことについて、「生活習慣や文化の違いによるトラブルの可能性が心配」という県民が求めた課題に対する施策は、計画の柱になっていない。日本人住民に様々な異なる外国文化への理解を求める以上に、外国人住民へわが国の文化や生活習慣を尊重するように啓発することが必須だ。

外国人への不安

外国人住民が増加した地域の中には、生活習慣の違いなどから住民とのトラブルに発展する事案が散見される。自分が住む地域に外国人が増えると、自分たちの安心安全な暮らしが脅かされるのではないかと不安になるのも当然だ。

以前、本紙でも紹介したが、埼玉県川口市ではクルド人男性による性的暴行事件や未遂の犯罪、女性へのつきまとい行為が発生した。大阪府大東市では、毎週日曜日に開かれる不法な中国朝市で、在日中国人による路上駐車や朝市とは関係ない近隣店舗への無断駐車などの迷惑行為が横行した。警官が注意しても、「外国人差別」と抗議して騒ぎ出す行為もあった。外国人が多い地域のコンビニでは、外国人がお酒を片手にたむろして出入り口をふさぎ、注意しても言葉が分からないことを理由に注意を聞かないばかりか、暴力を振るう行為も横行した。

イスラム教徒による違法行為も問題になっている。土葬区画がある埼玉県本庄市の本庄児玉聖地霊園では、そこに侵入し許可を得ずに勝手に埋葬する無断土葬があったと報じられた。また、東京の新宿区新大久保の「イスラム横丁」と呼ばれる区域では、集団礼拝により小さなモスクに入りきれない信徒が歩道にあふれて、通行妨害となって、行政指導が入った例もある。

イスラム教をはじめとする特定の文化や宗教的背景を持つ人々の中には、自国の習慣や宗教上の規律を最優先しようとする姿勢が見られるため、欧米諸国をはじめ世界各地で現地の法制度や生活ルールとの摩擦が課題となっている。日本においても「多文化共生」を推進する過程で、地域社会のルールや日本の法体系に対する理解と遵守が徹底されなければ、将来的に既存の法秩序や生活規範を破壊することに繋がりかねない。

外国人住民にも！

わが国の文化は歴史的に見ても異文化に寛容であり、排斥するのではなく、採り入れることで文化や生活の向上に役立ててきた。一方で、中国の律令制度を導入しても宦官（かんがん）制度は導入しなかったように、わが国の文化とは相容れないものについては受け入れていない。わが国の社会で凶悪犯罪が少なく、治安が良く安心して生活できるのは、先人が営々として築いてきた敬神崇祖を基盤とする文化のお蔭である。安心して生活できる社会を守るためには、日本の文化を守らなければならないのは明らかだ。

一方、ヨーロッパ社会を混乱させているイスラム教は異なる宗教や信仰に基づく異文化を許容しない面があり、わが国側がイスラム教徒へ一歩譲れば、彼らは次の要求を掲げてくるおそれがある。わが国で誰もが安心できる共生社会を築くためには、なんでも異文化を受け入れるのではなく、わが国の文化や法秩序を守ることを前提に、それが容認できる異文化に限定すべきだ。

その上で、多文化共生推進条例を制定するというならば、外国人にもわが国の文化や生活習慣の尊重を義務付ける内容を明記すべきだ。

文化の違いは尊重するが、その地域で暮らす以上、外国人も共通の生活ルールは守ることが大切である。「外国人住民に対しても、地域の生活ルールや日本の法令遵守を求める」立場であることを外してはならない。

富山県の例で言えば、第六条に掲げた県民の役割の「県民は、基本理念にのっとり、互いの文化的なちがいとともに本邦及び地域の社会規範を尊重しながら、多文化共生の推進に寄与するよう努めるものとする」の県民の定義を「日本人住民及び外国人住民」であるとしっかり明記すべきである。

合同会社 まごころ
支援事業所
デイサービスセンター
有料老人ホーム
代表 小野 裕樹
〒881-0104 宮崎県西都市鹿野田6138-1
TEL 0983-41-2007

Car-Shop 越後屋 Since:1991
有限会社 カーショップ越後屋
代表取締役 伊豆丸 賢一
Kenichi Izumaru
〒811-2501 福岡県粕屋郡久山町久原2607番地
TEL(092)976-3355(代)FAX(092)976-3740
携帯電話090-3735-8070

相続問題・離婚問題・交通事故・労働問題・債務問題
金融投資被害・その他、民事・家事全般を取扱います。
日の出総合法律事務所
弁護士 下村 訓弘（くにひろ）（福岡県弁護士会）
〒814-0002
福岡市早良区西新1丁目10番27号 西新プライムビル3階
TEL 092-832-8388 FAX 092-832-8188
携帯 080-5265-5505 メール shuho.myocho@gmail.com

LPガス発電機のソリューション
工場・倉庫の水銀灯電気料金80%カット
事務所・店舗の蛍光灯電気料60%カット
㈱インフォテックアドバイザリー
代表取締役 光安 正年
福岡市博多区博多駅前2丁目19番29号
博多相互ビル2F 〒812-0011
TEL(092)433-3038 FAX(092)433-3039
E-mail:mitsuyasu@infotech-advisary.co.jp
URL http://www.infotech-advisary.co.jp/

加藤農園

㈲きもの文染
平田哲也
宮崎市谷川一丁目

自家菜園で安心食材
おいしく食べて
幸せいっぱい
自家菜園愛好会

皇室典範改正の意義と改正議論で見えてきた課題㊤
――伝統の継承と政治力学の深層

昭和22年の制定以来、79年ぶりに皇室典範が改正されました。今般の法改正は、皇室の歴史と伝統においていかなる意義を持ち、どのような議論の過程を経て成立に至ったのか。悠仁親王殿下ご誕生がもたらした決定的な影響や政局の深層、旧皇族男系男子の皇籍取得を巡る法構造について、皇學館大学特別教授の新田均氏に聞きました。

現行の枠組みを維持

――今回、皇室典範の改正が成立した意義について、どのように見ておられますか。

今回の改正は基本的に皇室の伝統に則った内容であったと評価しています。最大の肝は、現行憲法および皇室典範の枠組みを維持したまま、養子縁組による旧皇族男系男子の皇籍取得を可能にした点にあります。これこそが、今回の改正の大きな意義です。

――皇室典範の改正に至るまでの経緯について改めてお聞かせください。

今回の改正に対しては、依然として「女性・女系天皇も認めるべきだ」という意見や、「旧宮家からの養子縁組は現皇室から血筋が離れ過ぎている」といった批判があります。また、皇室を大切にしようと考える保守層の間でも意見が割れた印象があります。

この問題を理解するには、皇室の本質はもちろん、この論議が過去十五年以上にわたり、どのように展開されてきたかという歴史的経緯を振り返る必要があります。経緯を知らないまま、状況の変化に応じて出された意見を同列に議論してしまうところに今日の混乱の原因があります。

発端は平成五年の今上陛下のご成婚に遡ります。当時、すぐにはお子様に恵まれず、平成十一年にご懐妊の報道があったものの流産となられ、愛子内親王殿下がご誕生されたのは平成十三年のことです。皇后陛下が三十七歳の時でした。この頃から「愛子様に天皇になっていただくしかないのではないか」という議論が浮上し始めます。

時を同じくして、八木秀次氏（現・麗澤大学教授）が「皇位継承の大原則は男系男子であり、旧宮家の方々に皇籍復帰していただくべきだ」という提起を始めました。

紀子妃ご懐妊で転換

――そんな中、小泉内閣の有識者会議で「女系天皇容認」が打ち出されましたね。

平成十七年、小泉純一郎内閣が設置した有識者会議は、男女を問わず「直系長子優先」とする報告書をまとめました。これは、皇后陛下が四十歳を迎えられ、これ以上のお子様を望むのが困難視される中、皇室に若い男子が一人もいらっしゃらないという切迫した状況下で出された結論でした。世論や議論の流れは圧倒的に「女性・女系天皇容認」へと傾いていきました。

報告書が出され、保守派とされる学者の中にも女系容認へ転じる動きがありました。これに対し、皇室においては寛仁親王殿下が女系容認に異議を唱えられ、民間でも神社本庁が「拙速」「越権」「遺憾」とする総長談話を発表するなど、男系維持を求める声が高まりました。

しかし当時の小泉総理は、「愛子様しかいらっしゃらない以上、法改正を行うしかない」という強い方針で進んでいました。郵政解散選挙での自民党大勝も重なり、国会内でも男系維持を主張する議員は極めて少数派に追い込まれていました。

私自身も当時、「歴史を鑑みれば男系男子が原則であり、拙速な改正は避けるべきだ。旧宮家の男系男子の復帰を検討すべきだ」と主張いたしました。平成十八年二月、雑誌『諸君！』に掲載された女系容認論に対し、危機感を抱いた私は『神社新報』に反論寄稿を行いました。その投稿直後の二月七日、紀子妃殿下のご懐妊が報じられたのです。

安倍晋三内閣官房長官（当時）が小泉総理に対し、「もし誕生されるお子様が男子であった場合、今典範を変えてしまえばその方の皇位継承権を奪うことになる」と助言し、典範改正の動きは一旦凍結されることとなりました。

大きい悠仁様のご存在

――悠仁親王殿下のご誕生は、議論にどのような変化をもたらしましたか。

四十年間にわたり男子のご誕生がなかった皇室において、もしこの時に女子が生まれていれば、世論は「女系天皇容認こそ神のご意思だ」という流れで決定づけられていたはずです。私自身も「もし女子であれば、それが天の意なのだ」と受け入れる覚悟をしておりました。しかし、土壇場で男子がご誕生され、これは「男系継承を維持せよ」という強いお示しであると、私は確信しました。私と同じ感覚を抱いた人々の発言が当時は多く見られました。

しかし、人々の記憶は時間の経過とともに薄れていきます。平成二十二年頃から再び漫画家の小林よしのり氏らが女系容認論を展開し始め、私は言論空間でこれに反論しました。あの時点で議論は尽くされ、女系論の根拠は打ち払われたはずですが、その経緯は忘れられていきました。

大きな転換点となったのは、平成二十八年、上皇陛下（当時の天皇陛下）が天皇の活動を途切れることなく続けていくためには、健康なうちに譲位したいというお考えを示されたことです。譲位を実現するためには特例法または皇室典範の改正が必要となり、皇室制度を巡る議論が再開されました。この際、野田佳彦氏をはじめとする中道・革新勢力から「皇室の安定的継続のためには女性天皇・女性宮家を認めるべきだ」という主張が改めてなされました。

その結果、譲位特例法の付帯決議に「安定的な皇位継承

税理士法人 名古屋
トラスト会計
代表社員 税理士 奥野　賢二
〒460-0002
名古屋市中区丸の内2-6-21
アクセス丸の内ビル9階

㊧
伊藤石材店
伊藤　信一
長野県小県郡長和町大門2622-2
自宅 TEL（0268）68-2156
FAX（0268）68-2066
携帯 TEL 090-1533-0124

神戸精肉店 黒毛和牛専門店
お肉屋かんちゃん
店主 お肉検定1級 神戸　裕佑 Kanbe Yusuke
〒830-0112
福岡県久留米市三潴町玉満4025-5
TEL.0942-80-1964
MOBILE.080-5605-4914

（警　備）
株式会社 アームズ
〒807-0807
北九州市八幡西区本城学研台1丁目17-10
TEL(093)693-6561 FAX(093)693-6568

新潟陸運局認可/新自貨第267号
有限会社
ピーシー・コックセンター
代表取締役 安達　俊男
本社 〒997-0341
山形県鶴岡市下山添字一里塚65
TEL（0235）57-2885
FAX（0235）57-2830
山形営業所 〒990-0401
山形県東村山郡中山町大字長崎1259-1
TEL（023）662-6561
FAX（023）662-6562

髙山工務店
〒811-0117
糟屋郡新宮町上府538-3
TEL 092-962-2711

知的障害施設
グループホーム

■相撲茶屋
長州場所
お店の味をご家庭で
ちゃんこ鍋各種（一品料理）
お持ち帰り出来ます。
ふぐ等ギフト発送承ります！
〒750-0016 下関市細江1-4-8
エクセレントビル1階
TEL 090-9418-2444

野鳥の森皮フ科クリニック
院長 赤松　真木
愛知県岡崎市竜美旭町1-21
TEL 0564-72-7555

ゑびすDINING
- エビスダイニング -
- ゑびすグループ系列店 -
焼肉 ゑびす
YAKINIKU EBISU

入居者募集中
コーポ青山
周南市青山町4-5

長岡工業
長岡美智子
山形県西置賜郡飯豊町大字中824
TEL・FAX(0238)74-2411

インタビュー Interview

皇學館大学特別教授

新田　均 氏

を確保するための諸課題の検討」が盛り込まれ、令和三年、菅義偉内閣のもとで有識者会議が発足、岸田文雄内閣へ報告書が提出されるに至りました。

平成十七年当時と決定的に違うのは、「悠仁親王殿下がいらっしゃる」という動かしがたい現実でした。悠仁様を押しのけて女性・女系天皇を論じるのは時期尚早であり、悠仁様までの継承順位は揺るがさないという前提が共有されました。その上で、皇族数の減少に対応するため「女性皇族が結婚後も皇室に残る案」と「旧皇族の男系男子が養子縁組により皇籍を取得する案」の二案が提示されました。

緻密な法的論理の成果

――悠仁様のご誕生があったからこそ、旧宮家の復帰案が現実味を帯びたのですね。

その通りです。悠仁様のご誕生という事実は、人々の潜在意識に「男系男子による皇位継承を守るべきである」という強い確信を植え付けました。悠仁様お一人では将来的に不安があるからこそ、旧宮家から男系男子をお迎えするという選択肢が現実味を持って受け入れられるようになったのです。



新田　均（にった・ひとし）氏

皇學館大学特別教授。昭和33年長野県生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士課程に学ぶ。國學院大學より博士（神道学）の学位を受ける。近代日本の政経関係を中心に、学際的な立場から実証研究を行っている。平成10年「比較憲法学会・田上穣治賞」受賞。平成29年3月、「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」において、令和3年4月、「『天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議』に関する有識者会議」において、意見陳述。著書に『近代政教関係の基礎的研究』『「国家神道」論の批判的研究』『「現人神」「国家神道」という幻想―近代日本を歪めた俗説を糾す』『首相が靖國参拝してどこが悪い!』『知らなかった!皇室の謎』など多数。

今回の改正案の骨子を作ったのは、安倍元総理のもとで準備を進めてきた内閣府事務局の官僚たちでした。当初、私はこの報告書を見た際、「皇位継承の根幹を議論せずに、皇族数の確保という数合わせに終始しているのでは」と懐疑的でした。しかし、それは誤解でした。この設計には緻密な法的論理が組み込まれていたのです。「皇位継承権のルール（男系男子）には手をつけない」と設定したこと自体に、絶大な意味がありました。

現行の皇室典範において、民間人が皇族となることができるのは「女性が男性皇族と結婚した場合」に限られます。したがって、女性皇族が結婚して皇室に残ったとしても、その配偶者や子に皇位継承権が与えられることは構造上あり得ません。一方で、旧宮家の男系男子の方々は、皇室典範第一条・第二条が定める「皇統に属する嫡系男子」にあたります。法的には、皇族となった瞬間に自動的に皇位継承権の有資格者となるのですが、現在一般人として生活されている方に直ちに継承権を与えることに懐疑的な国民感情に配慮し、「取得した当世代に限り継承権は有しない」という特例を設けたのです。その次の世代からは、臣籍降下時の元の家格・系統順に従って自動的に皇位継承順位が決まる仕組みになっています。

官僚たちは、この法構造を理解した上で案を作成していたのです。あえて「根幹を論じない」という形をとることで、男系維持の原則を護り抜いたのです。

政治力学と今後の課題

――高度な政治的・法的な戦略が込められていたわけですね。

「敵をあざむかんとすれば、まず味方から」の言葉通りです。対立を避けるため土壇場まで意図を伏せ、「旧宮家の養子案」と「女性皇族の身分保持案」をセットで提示したのです。これにより、保守派だけでなく、野党内の男系維持派や中道層も賛成しやすい環境が整いました。男系男子の主張だけを前面に出していれば、ここまでもってこられたかどうか分かりません。

結果として、国会において全議員の八割近い圧倒的な多数の賛成を得て皇室典範改正が成立しました。中道改革連合なども党の決定として賛成票を投じ、幅広い合意形成が達成されたことは評価されるべきです。

――今回の法改正で、今後の懸念事項が解消されたと言えるのでしょうか。

制度的な枠組みは整いました。しかし、将来に対する懸念が消えたわけではありません。例えば、女性皇族が皇室に残られ、将来的にお子様がご誕生された場合、世論やメディアにおいて再び「愛子様やそのお子様を天皇に」という女性・女系天皇論が再燃する可能性は十分に考えられます。

歴史的に見れば、明治以前の伝統においては女性皇族が結婚後も皇室にとどまるのが通例だったため、今回の決定自体が伝統に反するというわけではありません。しかし、政治力学と伝統の維持を両立させるための決断であったからこそ、今後の運用には慎重を要します。

激しい批判に晒されながらも、静かに時を待ち、我慢を重ねてこの法改正を成し遂げた関係者の尽力があったことは間違いありません。表で強く主張を展開した論客の方々と、水面下で極めて綿密な制度設計を行った実務者の方々の双方が機能した結果と言えます。（つづく）

けとばし亭
熊本直送　馬・豚・牛　馬刺し・焼肉
定休日　月曜日
岩出市森107-3 プラザモリ
0736-62-0114

MK SUPPORT
株式会社エムケーサポート
代表取締役　金沢　勝男
Kanazawa Katsuo
〒454-0824
名古屋市中川区蔦元町2丁目79-7
TEL/052-700-0790 FAX/052-308-1887
MOBILE/090-8336-6839
E-mail/mk-info@mk-support.com
http://mk-support.webnode.jp

おいしい笑顔にあ・り・が・と・う
ステキなケーキがお迎えしま～す
KASHITEN_MONE
菓子店 MONE
豊川市光明町1丁目7番地　TEL.0533-95-7572

原料づくりから製品づくりまで
絹と共に、「シルクの総合メーカー」
絹 MAYUYA
安達株式会社
〒990-0301
山形県東村山郡山辺町大字山辺1077番地の2
TEL(代表)(023)664-5063
FAX(023)664-5142
https://www.a-mayuya.jp/

ミライに進む
子供たちを全力サポート
MiraiSchool
放課後等デイサービスミライスクール深町校
絹 MAYUYA 安達株式会社 福祉事業部
〒990-2462
山形県山形市深町1-2-5 1F
TEL 023-616-7840　FAX 023-616-7841

株式会社 Awai

System House
ERNIE'S
坂倉康正
〒751-0849
下関市綾羅木本町3-3-1

白石農園
萩　市

樹上完熟ミニトマイ
高糖度ミニトマト
濃いするほっぺちゃん
味の濃さと旨み。
心地よい酸味が抜けていく♪
石川県小松市津波倉町ネ4番地
辻　美穂
Instagram：buyoemon

Q&A 質問箱

物価は上がっているのに何故給料は追いつかない？

物価と給料では上がる仕組みが違うから

Q：日本では、食料品をはじめいろいろな物の価格がどんどん高くなっています。物価が上がっても、思ったほど給料は上がらず、暮らしは楽になりません。何故なのでしょうか。（二十代　会社員）

コスト増による値上げ

スーパーに行くと、パンや飲み物、お菓子などさまざまな商品の値段が以前より高くなっています。これは、主に「景気が良くなって買い手が増えたから」ではなく、海外から輸入している原油や天然ガス、穀物などの価格が上昇したことに大きな原因があります。さらに、円安が進んだことで同じ商品を輸入するにも以前より多くのお金が必要になり、企業が負担するコストが増えてしまったのです。

例えば、パン屋を考えてみましょう。パンの原料である小麦の価格が上がり、パンを焼くための電気代やガス代も高くなります。さらに、商品を運ぶための輸送費も上昇します。このような状況では、パン屋はこれまでと同じ値段でパンを売り続けることが難しくなります。そのため、商品の価格を引き上げざるを得なくなるのです。

つまり、今回の物価上昇は、販売量などの需要が増えたからではなく、原材料費やエネルギー代などのコストが高くなったこと（コストプッシュ型）によって生じた面が大きく、企業の利益には直結していません。

追いつかない給料

物価が上がっているのなら、給料も同じように上がるべきだと思う人は多いでしょう。しかし、実際には給料の上昇は物価の上昇に追いついていません。物価は、原材料やエネルギーの価格が上がれば、比較的早く商品やサービスの値段に反映されます。一方、給料は利益が増え、今後も利益を増やし続けられる見通しがなければ、簡単には引き上げはできません。また、一度上げた給料は簡単に下げることができません。そのため、多くの企業は将来への不安があると、給料を上げることに慎重になります。物価が上がっても安定して利益が増えなければ、給料を上げられるわけではないのです。

もっとも、給料がまったく上がっていないわけではありません。近年は多くの企業で賃上げが行われており、実際に給料は少しずつ増えています。しかし、食料品や光熱費などの値上がりの勢いがそれを上回り、実質賃金が追い付いていないため、生活にゆとりが生まれにくい状況が続いています。そのため、多くの人は「給料は上がっているのに、以前より暮らしは楽にならない」と感じているのです。

伸び悩む生産性

日本経済が長年抱えてきた「生産性」の伸び悩みも、企業が十分な賃上げができない理由として挙げられます。生産性とは、働いた時間や人数に対して、どれだけ大きな価値を生み出せたかを示す考え方です。日本では多くの人がまじめに働いていますが、一生懸命働いていることと、高い付加価値を生み出せていることとは必ずしも同じではありません。

日本では約三十年にわたり、企業は「できるだけ値上げをせず少しでも安く売る」ことを重視してきました。そのため、より良い商品やサービスを提供していても、その価値を価格に十分反映できない場合が少なくありませんでした。例えば、日本のホテルでは丁寧な接客が行われ、コンビニでは質の高いサービスが提供されています。こうしたサービスは世界的にも高く評価されていますが、その価値に見合った価格を付けられなければ企業の利益は大きく増えません。その結果、働く人の給料も上がりにくくなってしまうのです。

また、日本では多くの人が中小企業で働いています。中小企業は大企業に比べて資金に余裕がなく、最新設備やＩＴ機器の導入、人材育成、研究開発などに十分なお金をかけられません。そのため、本来ならシステムで効率化できる仕事も、人の努力や長時間労働で補うことになりがちです。

多くの人が熱心に働いているにもかかわらず、その努力を十分な利益や高い付加価値につなげる仕組みが必ずしも整っていません。これが、生産性の向上や給料の上昇を難しくしている大きな要因の一つなのです。

適正な価格で販売

物価上昇に負けない給料を実現するには、企業がより大きな利益を生み出せるようになることが大切です。そのためには、ＩＴやデジタル技術を活用して仕事の効率を高め、人にしかできない創造的な仕事や高度なサービスで高い価値を生み出すことが求められます。

また、安さだけを競うのではなく、商品やサービスの価値を正しく評価してもらい、適正な価格で販売することも重要です。「安く作って安く売る社会」から「良いものには適正な価格（対価）を支払う社会」への転換が、給料を伸ばす鍵となります。

山口県防府市酒垂山鎮座

第1023回

防府天満宮御神幸祭

11月21日［土］
午後六時

寛弘元年（一〇〇四）、時の一条天皇より勅使が菅公本州最後の寄港地、ここ防府天満宮に遣わされました。その時以来、晩秋の冷涼な夜気の中、網代輿と二重の神輿にて菅公の御霊を、勝間の浦にお連れし、今年も〝無実の知らせ〟を奏上して御霊慰めの神事を行います。防府天満宮御神幸祭は勅使降祭を起源としております。

御旅所（おたびしょ）はその際の遺跡であって、そこでは、今でも浜殿奉行という役が当時の饗応になぞらえて饗膳を奉仕している。大・小行司は菅公が当地を御立ちの際、御見送りした国庁の庁吏藤井・清水両氏の子孫と言われ、今日も尚その同族以外の者がこの役に奉仕することは許されないことになっている。大・小行司は、古の例によって、祭日前六日間、隔番で夜々詣りを行う。

御神幸式は江戸時代末期頃までは静かな行列で、裸坊が供奉した様子はなかった。明治維新前後、特に崇敬の念の厚い信徒達が身心のけがれを清め、真に清浄潔白になるために、水垢離をとり裸体となり、僅かに白木綿を身にまとい供奉する者が年毎に増し、後には白シャツ等を用い白装するようになった。これを裸坊というのである。二体の神輿と巨大な網代輿を奉戴した以前の静かで優雅な行列が、現在は数千の裸坊の参加によって勇壮な祭典となり、西日本屈指の荒祭と称えられるようになった。





附近の名所・旧跡
- ●史跡周防国衙跡（当宮より徒歩二十分）
- ●国分寺（当宮より徒歩十五分）
- ●名勝毛利邸（当宮より徒歩十五分）
- ●阿弥陀寺（バスで二十分）
- ●月の桂の庭（当宮より徒歩三十分）

防府天満宮
御神幸祭供奉員

認定NPO法人
みらいプラネット
〒747-0035
山口県防府市栄町1丁目5-1
ルルサス防府2F
防府市市民活動支援センター 気付

扶桑菅廟最初・日本最初の天神さま
防府天満宮
御神幸祭（裸坊祭）
11月21日(土) 御発輦 午後6時
11月22日(日) 天神おんな神輿
facebook更新中
防府市松崎町14番1号
TEL（0835）23-7700
FAX（0835）25-0001

法　縁
防府供賛会

〈天録時評〉

放射線防護 ALARAの過剰運用を見直す米国

脱「ゼロリスク信仰」で安全と安定の増進を

米国原子力規制委員会が、放射線防護の根幹をなしてきた「合理的に達成可能な限り低く」する「ALARA」原則を法令の要件から外し、リスクの大きさに応じた段階的な管理へ移行する改正案を公表した。ALARAは本来、被曝を最適に抑制する原則として国際的に運用されてきた。しかし、日本の行政や社会においては、「一ベクレル、一ミリシーベルトでもゼロに近づけるのが絶対の正義だ」という「ゼロリスク信仰」へと変質し、安全管理の科学的合理性を著しく歪める要因となってきた。

「過剰防護」の副作用

この過剰な低減思想がもたらした社会的・経済的副作用は極めて甚大である。日本保全学会等の分析でも指摘されている通り、法令の線量基準を十分に下回っている場合でも、「さらに下げられるはずだ」という曖昧な要求が電力事業者に課され続けてきた。その結果、安全性の実質的な向上にはほとんど寄与しない「極小リスクの排除」に対し、巨額の資金と長い時間が費やされる「過剰防護」が常態化している。

過去の避難対応の検証では、低線量被曝への懸念から避難を強いられた結果、避難生活に伴う健康被害が被曝による健康影響を上回る規模で現実化した。福島県では、避難の長期化などによる震災関連死が二千三百五十一人に達し、地震や津波による直接死千六百十四人を上回っている。放射線科学の知見を無視した過剰な防護措置そのものが、かえって人命を損なうという教訓である。

人命の喪失や不要だった避難、経済的損失は、国民生活や日本のエネルギー基盤を直撃している。ゼロリスク信仰は安全審査の長期化をも招き、原子力発電の再稼働を阻み、革新炉（SMRなど）の開発・実用化を大きく遅らせてもいる。

結果として、火力発電への依存度を高めて燃料価格は高騰、電気料金は引き上げ、脱炭素化は停滞という重い代償を国民に強いている。

科学的根拠を基に評価を

対照的に、米国では、放射線防護の基準の見直しが進み、科学的根拠が不明確な場合には放射線量に応じてリスクを考慮し、科学的に証明されれば積極的に基準を改定している。例えば、排水における放射線基準を緩めている。

今、わが国に求められているのは、危険性のみを執拗に警戒し、排除しようとする姿勢を改めて、放射線利用や原子力発電がもたらす「安価で安定した電力供給」「エネルギー安全保障」「環境負荷軽減」といった巨大な便益を正当に評価するとともに、放射性物質が外部に大量拡散する事故の可能性を科学的に評価することだ。

日本社会が陥っている安全神話と表裏一体である「ゼロリスク信仰」から脱却しなければならない。科学的根拠に基づくリスクと便益の評価を確立し、科学の進歩に基づき常に合理的な規制基準を構築することこそが、国民の真の安心と持続可能なエネルギー基盤の確立に繋がるのである。

投立つ 最新用語 109

少数政党に配慮した比例議席配分「修正サン＝ラグ方式」

自民党、日本維新の会、国民民主党の三党は、衆議院の選挙制度改革の見直し案に、比例代表の議席配分方式をドント方式から「修正サン＝ラグ方式」に変更することを盛り込みました。

現行の「ドント方式」は、各党が得た得票数を1、2、3と自然数で順番に割り、計算結果の多い順に議席を割り当てます。例えば、定数三の比例区でA党の得票が九十、B党が六十、C党が四十であれば、計算して票の多い順に並べるとA党の九十、B党の六十、A党の四十五、C党の四十となり、四番目のC党は獲得議席なしとなります。

一方、「サン＝ラグ方式」は割る数を1、3、5と奇数にします。計算すると票の多い順にA党は九十、B党は六十、C党は四十となり、三議席目をC党が獲得します。二番目以降の割る数が一気に大きくなるため、中小政党の一、二議席目が優先して割り当てられやすくなります。三党が合意した「修正サン＝ラグ方式」は、最初の割る数を1ではなく1・4にして、中小政党が有利になりすぎないように修正しています。

今回の合意に対し、定数削減に伴う「手盛り改革（自党に有利な制度改定）」だとする批判や、比例定数の減少による「少数意見の切り捨て」だとする反対意見も根強く存在します。一方、行政コストの削減や意思決定の迅速化を求める立場からは定数削減を評価する声もあり、与野党間で議論が続いています。

日本キャタピラー CAT
日本キャタピラー合同会社
西中国営業部
山口レンタルショップ
〒753-0212
山口県山口市下小鯖1081-1
TEL 083-976-4644
FAX 083-976-4645
URL:https://www.nipponcat.co.jp/

加藤司法書士事務所
訴訟・執行保全・家事事件
法人・不動産登記手続
司法書士 加藤秀昭
事務所 〒747-0804
山口県防府市松原町1番1号
TEL(0835)23-7783
FAX(0835)25-6080
E-mail:hide-kato@theia.ocn.ne.jp

有限会社 山本鈑金

山口県防府市西仁井令1-2-40
TEL（0835）22-1997

DAIHATSU
ダイハツ防府北
有限会社輝（ひかり）モータース
代表取締役　松永　允宏
〒747-0062 防府市上右田155-2
TEL(0835)23-4900 FAX(0835)23-8310
E-mail:hikari00@friend.ocn.ne.jp

INOUE CAR SERVICE
井上カーサービス
代表 井上 忠 TADASHI INOUE
〒747-0107 山口県防府市中山409
TEL:090-4896-1859 FAX:050-3737-0195
e-mail:inoue_kwamura@yahoo.co.jp
小野自動車　新車　中古車　車検　板金保険

㊙T.S.K
TAKESHIシーリング工業
代表 五舛目　武
〒747-0006
山口県防府市敷山町33-3

HUB 株式会社ハブ
株式会社 HUB（ハブ）
損害保険・生命保険代理店
〒753-0222
山口県山口市大内矢田南8丁目-2
TEL:083-902-2648
FAX:083-902-2647
HP:https://hub-yamaguchi.com/



防秋産業株式会社
代表取締役　秋山泰三
〒747-0062 山口県防府市大字上右田1159番地
Tel.(0835)22-1189, FAX(0835)21-2092
e-mail: office@bs-precut.co.jp

NISSAY 日本生命
一緒に未来を育てよう。
にっせーのせ！
ニッセイサステナプロジェクト
日本生命保険相互会社
山口支社　防府営業部
☎0835-22-0482

特定自主検査（山口第47号）
各種検査整備販売
株式会社 北野機工
〒754-1102 山口県山口市秋穂西1548-1
TEL(083)984-3410㈹ FAX(083)984-4920

牛見果樹園
山口市徳地堀

松田椎茸栽培
山口市徳地串

ヒロナカ工房
庭の手入れ・草刈り　その他　要相談
弘中哲也
〒745-0303
周南市大字鹿野中1190　携帯 080-5233-4259

TOKUMOTO
農業・林業機械修理
山口県防府市
TEL 0835-23-7867

椎茸原木・しきび
生産販売
大林農園
山口市徳地堀
TEL 0835-52-0331

日本の肖像 ⑯④

岸　信介（補2）

六十年安保改定で戦後日本の背骨を確定

安保改定を軸に、戦後日本の独立と発展の道を開く

歴史家　鈴木　旭

六十年安保闘争の余韻も冷めやらぬ中、後継首相に任命された池田勇人の祝賀会が行われている時、岸信介はナイフを持った暴漢に襲われ、重傷を負う。翌日、内閣総辞職を発表。淡々と「私のやったことは歴史が判断してくれる」「新安保改定が国民にきちんと理解されるには五十年はかかるだろう」と述べて引退を表明している。



出典：外務省

積極的な改正法案

昭和三十三年（一九五八）四月の衆議院の解散後、五月の総選挙で圧倒的な勝利を実現。自由民主党は絶対安定多数と言える二百八十七議席を獲得。岸信介は第五十七代内閣総理大臣となり、早速、第二次岸内閣を組閣して動き出した。憲法改正に必要な議席、三分の二には届かなかったものの、積極的に種々の改正法案を国会に提出。その意気込みの程を内外に告げ知らせたのであった。しかし何故か、次々に反対に出遭った。

まず「警察官職務執行法」の改正案を提出したところ、社会党・総評の反発を招き、反対運動が始まった。「デートも邪魔する警職法」「〝おい、こら〟警官時代の再来」などのネガティブ・キャンペーンによって撤回に追い込まれた。また、学校教職員に対する「勤務評定」制度を導入せんとするや、日本教職員組合の反発を招き、いわゆる「勤評闘争」が勃発した。

この他、「防諜法」と言われていた「（国家）秘密保護法」の成立を企図していたとか、防衛庁の国防省への昇格案、内務省を連想させる内政省を設置する案、官選知事制度の復活などを考えていたという。独占禁止法や小選挙区制の成立も企図していたというから、矢継ぎ早の改正法案の提出になるところであった。

特に、目新しいものとしては官選知事制度の復活があるかもしれない。第四次地方制度調査会で審議されているが、従来の都道府県を廃止して、新たにブロック別の「地方」を全国に七～九カ所程度、設置。そこに官選の長（キャリア官僚）を配置するというもの。一聴に値する名案だった。

とにかく、このように現状打破、改革の妙案となる改正法案を次から次に持ち出しては国会内外の反対を招きながら撹乱しつつ、混迷する昭和を何とか、打開せんと動き回るのであるが、多少強引で、急ぎすぎたのかもしれない。

岸信介の覚悟

それでも、岸信介は走る。昭和三十五年（一九六〇）一月、正月早々、岸信介は政府全権団を率いて訪米し、アイゼンハワー大統領と会談。その場で新安保条約に調印。同時に大統領訪日の確約を得る。一時代を画す盟約の成立であり、日米新時代の開幕を全世界に告げ知らせるものとなったのである。

さらにマッカーサー駐日米大使と藤山愛一郎外務大臣を交え、三者の間で、いまでは公然の秘密になっている「核持ち込み」の密約を交わしている。これなしに新安保条約の効力は決め手を欠いてしまうと言っても良い程の秘策だった。核論議なしの安保論議は空論の時代になっていた。

そして帰国後、新安保条約の承認を巡る国会論議は「安保廃棄」を叫ぶ社会党を中心とする反対勢力と正面から激突。激しい抵抗に出遭って国会は空転し、五月十九日、やむなく社会党議員団を国会本会議場に入れないようにした上で、採決が強行された。これによって、国会外の反対運動も一層激化した。

六月十五日、国会構内突入を巡るデモ隊と警官隊の攻防戦の渦中、東大生樺美智子（かんば）さんが圧死するという、傷ましい事件が発生している。この時と前後するが、岸が防衛庁長官赤城宗徳に対し、自衛隊出動を打診したところ、赤城は「自衛隊に同胞を傷つける命令は出せない」と拒否したという。そして、岸に退避要請をしている。

すると、岸も答える。「ここ（官邸）が危ないというならどこが安全だというのか。官邸は首相の本丸だ。本丸で討ち死にするなら男の本懐だ」。そして、きっぱりと宣言する。曰く、「俺は殺されようが動かない。覚悟はできている」。

群衆に囲まれた総理官邸には実弟の佐藤栄作が一人、留まっていたと聞く。そのまま十九日午前零時、新安保条約は自然承認となり、二十三日の批准書交換をもって正式発効の運びとなる。同日、岸信介は混乱の責任を取り、収拾を図るために閣議の場において粛々と辞意を表明している。

後世に託す期待

七月十四日、後継首相に池田勇人が指名された直後の祝賀会の席上、岸はいきなり暴漢に襲われる。刃渡り二十四センチのナイフで左太腿を刺され、重傷を負う。気丈にも岸は翌日、岸内閣の総辞職を発表した後、将来に向けた大局的な時世観というか、時代観を披歴して引退する。

「私のやったことは歴史が判断してくれる」

「新安保改定が国民にきちんと理解されるには五十年はかかるだろう」

五十年！傲岸不遜（ごうがんふそん）な居直り発言のように聞こえるが、決してその場を取り繕った発言ではない。繰り返すが、将来に向けた大局的な時世観というか、時代観を踏まえて自己の成し得た事業の総括をしている。同時に、後に続く将来の国民に対して期待のメッセージを述べたものであろう。

遠い将来、いや、未来のことではない。一九六〇年から五十年と言えば二〇一〇年である。ほとんど〝いま〟と言って良い。あれから六十六年、日本を取り巻く国際情勢はどうなっているか、改めて見直しておきたい。

㈲A・N・G
永田　清隆
大和市代官4-9-2藤和ライブタウン1-101
電　話 046-268-3640
(FAX)046-408-2024

大谷鉄工株式会社
代表取締役　米田　一幸
福岡県直方市大字上新入字来ル見1677-20
TEL(0949)24-1887 FAX(0949)28-1276
携帯 090-7928-9174
E-mail:ot-kk@sirius.ocn.ne.jp

koei
株式会社 幸栄住建
〒452-0941 愛知県清須市西市場4-10-3
TEL 052-982-8139 FAX 052-982-8138
E-mail wa-ki27@koei-juken.co.jp

ユーザーのニーズに即応し板金総合技術で応えます
株式会社 アリギス
代表取締役 須田　耕司
群馬県前橋市天川大島町1214
TEL(027)263-2765(代)
FAX(027)261-2879

小間紙・和洋紙・板紙・包装資材
有限会社 ス・ガ・ヤ
〒124-0006
東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号
TEL(03)3601-0647
FAX(03)3690-1917

中屋果樹園
萩　市

洋服の
リフォーム・お直し
KABUTO
084-972-7864

soeurs スクール

丁寧な安心施工
橘樹造園
〒213-0022
神奈川県川崎市高津区千年435-5
☎/FAX:044-766-0005
携帯:080-7228-1014

(有)ヴァンクレスト

キタムラガラス
北村　浩二
下関市勝谷新町